

八都小学区地域まちづくり計画

あい×4＝八都のまち

「であい、ふれあい
語りあい、助けあい」
～笑顔あふれるほとなまち 八都～



平成 24 年 4 月策定（平成 27 年 4 月改訂版）
八都小学区まちづくり協議会

【目 次】

■八都小学区地域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
■地域の状況	
1 人口・世帯等・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 土地利用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
■八都小学区地域まちづくり計画の役割・・・・・・・・	8
1 策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 役割・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	8
■まちづくりについての住民の声・・・・・・・・	9
■地域の課題等・・・・・・・・・・・・・・・・	11
■分野別の事業推進・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 環境・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2 生活・産業・・・・・・・・・・・・・・・・	16
3 防災・防犯・・・・・・・・・・・・・・・・	17
4 健康・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・	18
5 教育・文化・・・・・・・・・・・・・・・・	19
6 地域コミュニティ・・・・・・・・・・・・・・・・	21
7 事業の例・・・・・・・・・・・・・・・・	22

— 資料編 —

● 策定委員会資料（個別事業提案）・・・・・・・・	25
● 地域カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・	33
● 位置図・・・・・・・・・・・・・・・・	37
● 主な交通事故箇所・・・・・・・・・・・・・・・・	39
● 主な通学危険箇所・・・・・・・・・・・・・・・・	39
● バス停留所・・・・・・・・・・・・・・・・	39
● 農地の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	40
● 地域神社・寺院・文化財等・・・・・・・・	41
● ごみ収集場所・・・・・・・・・・・・・・・・	42
● 地域の主な生活関連施設・・・・・・・・	42
● まちづくり市民アンケート・・・・・・・・	43
● 地域まちづくり計画策定委員会設置要綱・・・・	44
● 八都小学区まちづくり協議会役員・委員名簿・・	45

■八都小学区地域の概要

八都小学区地域は、明治 22 年市町村制が施行され、小見、川上、高野、竹之内、田部、仁良、神生、米野井の 8 村が合併し八都村となりました。

この後、昭和 29 年の町村合併により山田町となり、さらに平成 18 年の市町村合併により香取市となりました。

現在、小見区、川上区、高野区、竹之内区、田部区、米野井区と昭和 52 年に宅地開発がされた、吉野平区を含め 7 区により八都小学区となっています。

地域は、香取市の北東部に位置し、中央部を利根川支流の黒部川が流れ、「^{せんじょうがやつ}千丈ヶ谷」と呼ばれる、沖積平野の肥沃な大地が広がり、地域の 6 割ほどを水田地帯が占めており、県内でも有数の早場米生産地帯です。

近年、農業の近代化により第 2 種兼業農家が大半を占め、米価の下落により農業後継者が減少しています。

また、ガラス温室によるカーネーションなどの花卉栽培やイチゴ栽培も行われ、緑の風景を残す自然に満ちあふれた農村地帯です。

地域内各区の運営は、区組織がしっかりとしており、区長をはじめとして、各組長（隣保班長）、区民の協力により区の運営や各種行事などスムーズに行われています。

地域の行事として、毎年 7 月、地域の神社 5 社の祇園祭で神輿渡御が行われ、地域が大変盛り上がる一日となります。また、米野井区の鎮守である「戸田神社」では、子年ごとに香取市小見川阿玉川区の利根川岸まで神幸する古来からの慣わしがあります。

各神社の祭礼は、地域の交流、ふれあいの場となっており、後世への伝承保存が望まれます。

また、各地域には、「おびしゃ」をはじめ、様々な年中行事が伝承されており祭礼とともに残したい文化です。



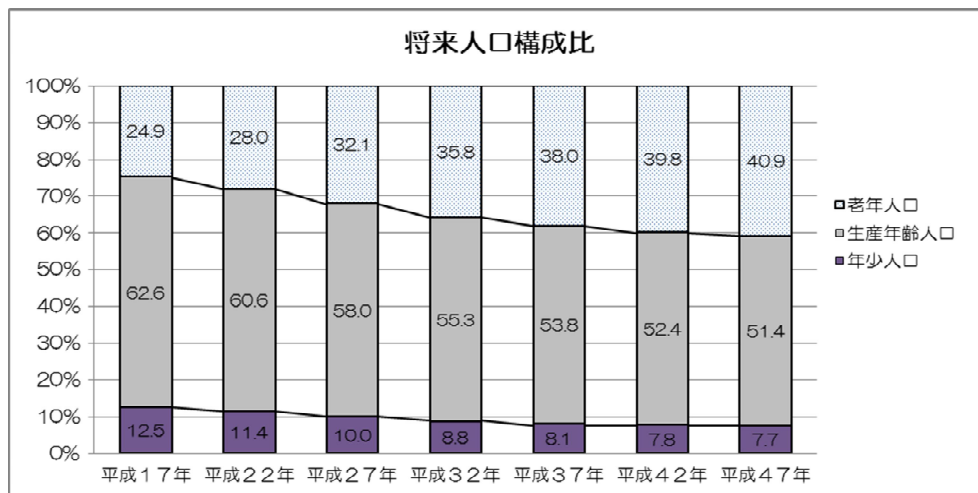
■地域の状況

1 人口・世帯等

(1) 香取市の将来人口推計

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総数(人)	87,332	82,866	79,054	74,453	69,705	64,923	59,866
男	42,790	40,592	38,536	36,163	33,703	31,237	28,669
女	44,542	42,274	40,518	38,290	36,003	33,686	31,198
構成割合(%)	年少人口	12.5	11.4	10.0	8.8	8.1	7.8
	生産年齢人口	62.6	60.6	58.0	55.3	53.8	51.4
	老年人口	24.9	28.0	32.1	35.8	38.0	40.9
	75歳以上人口	12.3	14.8	16.6	18.5	22.5	25.6

【資料：「日本の市区町村別将来人口推計（平成20年12月推計）について」国立社会保障・人口問題研究所】



(2) 八都小学区の人口等

平成23年4月1日現在 (人、%)

区分	人口			世帯数	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		男	女			構成比		構成比		構成比
小見	636	327	309	204	83	13.1	405	63.7	148	23.3
吉野平	353	172	181	149	23	6.5	238	67.4	92	26.1
川上	226	109	117	60	29	12.8	148	65.5	49	21.7
高野	174	91	83	39	17	9.8	108	62.1	49	28.2
竹之内	412	202	210	106	58	14.1	248	60.2	106	25.7
田部	635	314	321	161	65	10.2	379	59.7	191	30.1
米野井	247	121	126	69	25	10.1	146	59.1	76	30.8
計	2,683	1,336	1,347	788	300	11.2	1,672	62.3	711	26.5

平成27年4月1日現在 (人、%)

区分	人口			世帯数	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		男	女			構成比		構成比		構成比
小見	602	311	291	199	79	13.1	365	60.6	158	26.2
吉野平	353	172	181	150	23	6.5	207	58.6	123	34.8
川上	229	110	119	59	32	14.0	136	59.4	61	26.6
高野	167	86	81	39	14	8.4	90	53.9	63	37.7
竹之内	394	191	203	113	52	13.2	217	55.1	125	31.7
田部	580	296	284	168	47	8.1	318	54.8	215	37.1
米野井	247	124	123	83	23	9.3	136	55.1	88	35.6
計	2,572	1,290	1,282	811	270	10.5	1,469	57.1	833	32.4

【資料：住民基本台帳人口（市民課）】

(3) 香取市の人口等

平成23年4月1日現在 (人、%)

	男	女	計	世帯数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
香取市	41,687	42,630	84,317	29,455	9,507	51,887	22,923
(割合)			100.0		11.3	61.5	27.2

平成27年4月1日現在 (人、%)

	男	女	計	世帯数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
香取市	39,928	40,719	80,647	30,399	8,345	46,869	25,433
(割合)			100.0		10.3	58.1	31.5

(4) 地区人口の推移

(人)

地区名等		平成 23 年 4 月	平成 27 年 4 月	増減	
全体人口	小見	636	602	▲34	▲5%
	吉野平	353	353	0	0%
	川上	226	229	3	1%
	高野	174	167	▲7	▲4%
	竹之内	412	394	▲18	▲4%
	田部	635	580	▲55	▲9%
	米野井	247	247	0	0%
計		2,683	2,572	▲111	▲4%
15 歳未満	小見	83	79	▲4	▲5%
	吉野平	23	23	0	0%
	川上	29	32	3	10%
	高野	17	14	▲3	▲18%
	竹之内	58	52	▲6	▲10%
	田部	65	47	▲18	▲28%
	米野井	25	23	▲2	▲8%
計		300	270	▲30	▲10%
65 歳以上	小見	148	158	10	7%
	吉野平	92	123	31	34%
	川上	49	61	12	24%
	高野	49	63	14	29%
	竹之内	106	125	19	18%
	田部	191	215	24	13%
	米野井	76	88	12	16%
計		711	833	122	17%

(資料：町丁字別人口調査)

(5) 八都小学校の児童数推計

平成22年度（平成23年度以降は推計）

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
児童数(人)		128	128	121	122	115	109	110	104
内訳	1年	20	18	18	19	17	17	21	12
	2年	24	20	18	18	19	17	17	21
	3年	24	23	20	18	18	19	17	17
	4年	18	24	23	20	18	18	19	17
	5年	25	18	24	23	20	18	18	19
	6年	17	25	18	24	23	20	18	18

平成26年度（平成27年度以降は推計）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
児童数(人)		112	103	101	96	92	89
内訳	1年	17	14	16	13	14	14
	2年	17	18	14	16	13	14
	3年	18	17	18	14	16	13
	4年	18	18	17	18	14	16
	5年	19	18	18	17	18	14
	6年	23	18	18	18	17	18

【資料：学校基本調査（学校教育課）、住民基本台帳人口（市民課）】

2 土地利用の状況

平成23年度 単位（面積：千㎡、割合％）

	香取市		地区計	
	面積	割合	面積	割合
宅 地	20,762	7.92	669	8.30
田	82,565	31.48	4,624	57.35
畑	39,899	15.21	559	6.93
山 林	49,048	18.70	933	11.57
原 野	3,115	1.19	35	0.43
池 沼	1,561	0.60	1	0.01
牧 場	629	0.24	0	
雑種地	13,095	4.99	979	12.14
その他	51,632	19.68	264	3.27
計	262,306	100.00	8,064	100.0

	小見		川上		高野	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合
宅 地	194	13.14	75	12.50	57	11.22
田	989	66.97	460	76.67	414	81.49
畑	169	11.46	29	4.83	17	3.35
山 林	2	0.14	1	0.17	1	0.20
原 野	3	0.19				
池 沼	1	0.03				
雑種地	32	2.17	11	1.83	6	1.18
その他	87	5.90	24	4.00	13	2.56
計	1477	100.00	600	100.00	508	100.00

	竹之内		田部		米野井	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合
宅 地	86	6.93	166	5.13	91	9.10
田	703	56.57	1,652	51.06	406	40.57
畑	84	6.77	192	5.93	68	6.80
山 林	105	8.45	485	15.00	339	33.87
原 野	4	0.28	16	0.50	12	1.15
池 沼						
雑種地	222	17.86	652	20.15	56	5.61
その他	39	3.14	72	2.23	29	2.90
計	1,243	100.00	3,235	100.00	1,001	100.00

■八都小学区地域まちづくり計画の役割

八都小学区まちづくり協議会では、地域の皆さんで、少子高齢化などがもたらす地域課題を見据え、子どもから高齢者までの全ての方が、将来に向けて安心に暮らせることができ、また、「この地域に住んで良かった」と思えるような誰もが誇れるまちづくりを進めるため、四つのあい（愛）を大切に温さがあふれる地域を目指して、「であい、ふれあい、語りあい、助けあい」～笑顔あふれるほとなまち 八都～を基本理念に掲げ、分野別に目標を共有し、その目標に向かって実践していくための羅針盤として「八都小学区地域まちづくり計画」を策定しました。

1 策定の経過

平成 23 年

- 9月29日 八都小学区まちづくり協議会設立
住民・団体アンケート調査実施
- 10月24日 理事会 地域まちづくり計画策定委員会設置
- 11月 9日 地区担当職員連絡会議
- 11月29日 第1回地域まちづくり計画策定委員会
アンケート集計結果・地域の現状の報告
課題の洗い出し 意見交換
- 12月12日 第2回地域まちづくり計画策定委員会
事業のアイディア出し等

平成 24 年

- 1月17日 第3回地域まちづくり計画策定委員会
事業の掘り下げ、グループ討議
- 2月17日 第4回地域まちづくり計画策定委員会
地域まちづくり計画素案の作成
- 3月12日 理事会 地域まちづくり計画案の決定
- 4月25日 八都小学区まちづくり協議会 総会 計画の決定

平成 26 年

- 12月18日 地域まちづくり計画の見直しに係る検証・評価アンケート実施

平成 27 年

- 八都小学区地域まちづくり協議会理事会 計画見直し（案）を

- 3月25日 審議・決定

2 役割

八都小学区地域まちづくり計画は、八都小学区まちづくり協議会が一丸となって取り組む目標や活動などを定めたものであります。

なお、計画内容が地域状況の変化を適切に反映できるよう必要に応じて見直しを行い、年度ごとに事業計画を作成し事業を実施する中で常に、時代の潮流や地域の変化等に即応した事業実施の指針となります。

3 計画の推進体制

八都小学区地域まちづくり計画を推進するにあたり、その実効性を高めるという観点から、区をはじめ各種活動団体、八都小学区まちづくり協議会委員及び地域住民が役割分担により、地域社会に求められている活動に自主的にチャ

レンジする実行委員会等の設置や分野別に活動に取り組む体制を整えるほか、活動組織間の事業調整を行う会議の開催、アドバイザー派遣などを行い持続的に事業展開ができるようにします。また、事業については、評価・検証を行い、次へつなげるステップとするとともに事業推進マニュアルにより円滑に進めていきます。

■ まちづくりについての住民の声(アンケート結果から)

1 世帯アンケート

世帯アンケートは 1068 件の回答をいただきました。八都小学区では、地区への愛着を感じている方は、80%に達しており、多くの方が地元への愛着を持っております。このことは、まちづくりを進めていくうえで、潜在的なパワーがあることが伝わり、力強い結果となっています。

地区の魅力としては、「自然が豊か」54%、「犯罪が少ない」35%、「人情がある」23%、「老後も安心して生活ができる」11%が上位であります。これは、この地区では豊かな自然環境の中で、地域の深いつながりと安心した暮らしぶりがあることがうかがわれます。一方、地域の住みづらい点としては、「交通の便がよくない」35%、「魅力ある働く場が少ない」35%、「老後の生活が不安である」32%が高い数値となっております。特に、交通関係は地域差があり、田部、吉野平は比較的高くなっております。続いて、「買い物に不便である」19%、「防災体制に不安がある」14%、「青少年育成の場が少ない」12%が上位を占めております。

地域活動の関心については、「非常に関心がある」4%、「ある程度関心がある」56%で、両方あわせると 60%になり高い数値を示しています。地域活動への参加の状況は、「年に 1～2 日」25%、「半年に 1～2 日」17%が上位で、参加する場合の活動主体は、「自治会」39%、「農業関係」21%が上位を占めております。このことから、皆さん地域活動に対しての重要性の認識はあるものの、実際は、忙しさ、余裕のなさなどから活発な活動にまでには至っていないと思われます。

次に、今後地域の活動に参加する場合の考え方としては、「友人や地域の人達、身近な人と一緒に参加できる」54%、「自分の都合にあわせて、わずかな時間で参加できる」51%、「簡単に参加できる」36%、「趣味や特技を生かせる」23%、「個人で参加できる」21%が上位を占めており、空いた時間に気軽に参加できる活動であれば、大勢の参加が見込まれるという結果となっております。

また、活動の内容については、「道路や公園などの地域の清掃活動」24%、「まちに緑や花を増やす美化活動」22%、「地域の伝統行事、祭りや盆踊りなどの地域ふれあい行事」19%、「防災訓練などの防災対策」17%、「お年寄りのお世話や生きがい対策などの地域の福祉活動」16%、「交通安全や見回りなどの防犯活動」15%などが上位を占めております。このことから、地域の環境や伝統行事に関心が高いことがうかがえます。

このような結果から、例えば個人で育てたプランターをシンボルロードにま

とめて設置するなど、個人で気軽にできる環境活動などは、参加する方が多くなる傾向にあると思われます。

また、特に若い世代は忙しいと言われており、地域活動の担い手として、なかなか力が発揮できない状況にあります。そのため、例えば子育て世代では、PTAの活動を地域活動に取り込むなど、日常の中から地域との接点を見出す工夫が必要であると考えられます。

2 団体アンケート

団体アンケートは、48 団体から回答をいただきました。地域では区の活動が主となり、実行組合、高齢者クラブ、子ども会、消防団、食生活改善グループなどの縦型（地域型）の活動があります。近年、農村環境の保全向上対策に対する取り組みとして、保全会の活動が新たに加わってきました。この活動は、区の中で各種団体を繋ぐ横断的な役割を担っており、平成 23 年度に制度の改正がありましたが、地域に溶け込んだ活動となり引き続き取り組みを行う団体もでてきています。一方、地域の横断的な組織としては、地区社協、小学校、保育園、青少年などの活動がありますが、クスター加工組合、山人などテーマを持った団体も組織されています。

これらの団体が活動する中では、全体的に人口減少と少子高齢化の影響を受けております。特に課題として、縦型組織では、会員や実際の活動者の減少など、横断的な組織では、活動費の心配や日程調整などがあります。また、団体が今後、取り組んでみたい活動として、防災防犯、地域交流、環境、健康教室、地産地消、米粉料理、里山整備などの意見があります。

協議会は、活動団体や地域住民の連携・協力を図るため、地域の総合的横断組織として、地域を繋ぐマネジメント機能も望まれます。したがって、これまでの活動団体や地域住民の皆さんの知恵を生かし、活動の意味づけやストーリー性を考え、整理することで地域との接点が深まり、地域に馴染んだ協議会活動が展開されることが期待されます。

※地区の主な活動団体及び分野の例（アンケート等から）

環境	生活・産業	防災・防犯	健康・福祉	教育・文化	地域 コミュニティ
各区（小見・吉野平・川上・高野・竹之内・田部・米野井）八都小学校・PTA、子ども会					
環境保全会（小見・川上・高野・竹之内・田部・米野井）	実行組合（小見・高野・竹之内・田部・米野井）	消防団（第 1 部）	地区社協	小見琴平神社芸能保存会	
山人	クスター加工組合	消防団（第 2 部）	八都保育園	青少年相談員	
	米野井たけのこ	消防団（第 3 部）	小見高齢者クラブ		
	アグリライフ山田田部G	消防団（第 6 部）	よしの会		
	竹之内なかよしG		川上天寿会		
	土地改良区		竹之内熟年クラブ		
	小見営農組合		ねんりん 田部南高齢者クラブ 田部北高齢者クラブ		

■ 地域の課題等

アンケート調査や策定委員会などでは、地域の課題や事業提案として様々な意見がでました。そのなかで主なものを分野別に整理すると次のようになります。これからのまちづくりにおいては、これらの課題の解決に向けた事業や提案等を生かした事業を展開していく必要があります。

注) 各項目の※以降は、提案や要望

★環境
ごみのポイ捨て対策・粗大ごみ、可燃ごみなどの不法投棄
道路周辺のごみ、雑草対策
犬の散歩時の糞処理などのモラル対策
蛍が見えなくなった
小学校のアルミ缶、ペットボトルキャップ集めなどのPR 不足
※
地区での美化（花壇）運動を地区全員参加できるような体制づくり
草刈りに参加しやすい曜日の設定
花いっぱいの町づくり
黒部川を桜の名勝にするため、苗木のオーナー制度の導入
ごみ集積所をボランティアで監視
美化運動を仕事量に応じた当番制（年齢、性別なども考慮して指定）
定期的に何人かのグループで、ごみ拾いや清掃活動
ごみ置き場の変更（目立つ場所へ）
鶏の放し飼い対策
道路U字溝の清掃
地区内主要道路の整備美化
若者が住みたいと思えるようなまちへの環境づくり
犬の糞や迷惑駐車への罰金
環境整備対策の充実・自然の確保
★生活・産業
買物対策（食料品以外）
ふれあい公園のごみ問題
地域ショップなど活動の場の不足
ごみの不法投棄による農作業への悪影響

一家で孫まで暮らせる環境が整っていない。
※
お見合いイベントの開催
橘ふれあい公園をきれいにする活動
地産地消の展開・米粉を使った料理研究
結婚問題による後継者不足の解消
少子高齢化対策、子ども4人の方へ手当の充実
子どもが遊べる公園の充実
就労の場の確保
農業後継者不足対策
水田の大規模化、田畑の宅地化、土地区画整理事業
橘公園の整備充実
市道の拡幅
公共施設の弾力的な活用、公共料金（農業集落排水）の値下げ
市の運営が、市街地中心方向となり、農村地域に配慮が少ない
★防災・防犯
防犯活動・体制が心配、地域の状況がわからない
災害が起きた時の避難対策
勤め人が多いため、消防団活動の限界
路上駐車、住宅密集により火災発生時の消火活動が不安
交通安全や見回りなどの防犯活動
黒部川が決壊すると相当の水害が発生するが対策が不十分
※
災害時には、高齢者の安否確認など地域住民の協力体制づくり
地域住民が安全に避難できるよう自主防災組織等の設置や防災訓練の実施
有志による防犯防災のためのボランティア結成
広く明るい道路の維持管理（樹木の枝等の伐採、除草）
安全のため防犯灯や道路の照明を増やす、照明の色の変更
交通事故の防止として、自転車の歩道走行の許可
通学路の安全対策
歩道の補修、通学路や歩道橋に監視カメラの設置など。
山田中から田部までの通学路の照明灯、ビデオカメラの設置

小見の時差式信号へ矢印信号の補助的導入
米野井から小見モンブランまで、通学路の整備
防災放送が聞こえづらい
★健康・福祉
高齢者の草刈り作業等地区活動の見直し
※
高齢者向けピンポンクラブなどサークル活動の充実
買い物・通院・掃除・草取りなど年金暮らしでも安価で利用できるところの紹介
高齢者家庭の身近な相談員の設置
高齢者達が元気に過ごせる集会・教室の開催
お年よりに子育て支援の担い手のお手伝い
高齢者の生きがい対策
お茶のみサロンの設置
10年間病院等に行かなかった人への褒賞
★教育・文化
子どもたちが病のある人への理解不足
運動会時の駐車場不足
※
青少年のスポーツ活動の充実
地区の祭礼の充実（踊りなど）
これまのでの祭りに加えて八都地区全体で一つの祭の実施
リーダーシップを取るような人の育成
個々の意識を持つための講座、教室の開催
子ども110番の家の適正配置
教育の充実により人材育成を図る
日宮神社のPR（お守りをつくる）
町民体育大会の復活
学校にソーラーの設置
★地域コミュニティ
地区でのコミュニケーション不足
活動団体の委員及び役員の担い手不足
顔合わせの機会の増加

世帯の高齢化・独居世帯の増加
世代間のギャップが発生
自治会に未加入世帯の存在
地区活動へ年齢男女等問わず参加できる環境がない
活動団体の資金不足
市町村合併後、区民同士の交流の場の減少
地区活動の情報提供不足
※
意見交換機会の充実
小学区で集まって話し合える場づくり、小学校を中心とした行事の企画
新旧住民問わず、全員が参加、話し合える場の設置
世代間交流機会の設置、年齢別に意見を聞く機会の設置
他の地区との交流機会の設置
地域会合の活性化（御日待、御子安講）
村内交流会（バーベキュー大会）
地区や学校のボランティア活動に対する意識の高揚
行事等のPRの充実、PR看板の設置、地域のPR
青年団等の設置
月に1回程度ボランティアの活動を設ける
集会所を開放し有効活用
自分達で解決、活性化するという気概や「気をつける」という認識の徹底
市長が出席した市政懇談会の開催
区活動にご意見箱の設置
定期的な意識調査の実施
近所同士のたすけあい精神
古い慣習の廃止
あいさつ運動の展開

■ 分野別の事業推進

課題解決のため、分野別に目標や現状、展開する活動などを示したものです。

1 環境

守ろう八都の自然 ゆたかな水と緑 四季の色

【現状・将来像】

日常生活に関連した、ごみ問題や、不法投棄、ペットの糞対策、道路周辺のごみ対策などに関する課題が多く寄せられています。また、環境活動のPRが不足しているとの声があります。

地域の皆さんが住み続けたいと思えるような美しいまちを目指し、身近な環境や千丈ヶ谷、黒部川、橘ふれあい公園などの自然環境を活用しながら、地域ぐるみで環境活動に取り組むことが求められています。

項目名	事業・内容・主体等	時期
環境美化保全活動	子どもから大人、高齢者までが参加した花壇づくりや各地域の環境保全会、子ども会など地域の活動団体が協力し、清掃活動や草刈り等の環境美化活動を行う。 ・地区花壇づくり、プランター設置 ・花壇めぐりラリー ・河川水路等の除草作業 ・耕作放棄地を活用した草花等の植栽 ・ごみ捨ての防止の巡回、啓発及び清掃活動 ・標語等を掲載したごみ捨て禁止看板等の設置 ・黒部川周辺の桜の植栽など環境整備 ・ふるさとを美しくする活動 等 【区、保全会、土地改良、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
水と緑の交流活動	千丈ヶ谷が広がる田園風景や橘ふれあい公園など水と緑あふれる自然環境や田園空間博物館を活用し、地域住民の交流の場として水辺や里山に生息する植物、動物などの自然観察会や里山保全活動などを行う。 【区、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
リサイクル活動	現在小学校などで行われているリサイクル活動の機会を増やしたり地域ぐるみでの展開になるよう充実を図る。 【区、小学校・PTA、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続

環境イベント	環境をテーマに地域イベントを開催し交流の場を創出する。 ・ごみゼロ運動との連携 リサイクルコーナー、環境講演会・コンサート、フリーマーケット等 【市民活動団体・地域住民 等】	短期 継続
--------	--	----------

2 生活・産業

共に生き 結び合う 活力あふれる 八都の里

【現状・将来像】

昔のように多世代が一緒に暮らせる環境などの要望がありますが、生活スタイルの変化や就労の場や結婚問題などが影響し、少子高齢化が進行するとともに核家族化が進んでいます。また、地域の主産業である稲作は担い手の高齢化等の影響により農地流動化率は約5割に達していることなどから、将来の地域農業のあり方に対する意識の共有や地域の産業を生かしたコミュニティビジネスによる活性化が望まれています。

将来にわたって、安心して快適に暮らせるよう、身近なところから、地域の生活基盤の検討、憩いの空間や生活環境の充実を目指していくことが必要です。

項目名	事業・内容・主体等	時期
地域ショップ	地域内の商店の空きスペースや適所等を活用し、地域内の生産者グループや商店経営者が中心となり、食料品等の販売を行う。また、高齢者を中心とした農業生産者が野菜を持ち寄り、野菜を販売する。 ・小規模カフェ・談話スペースの併設 ・交通手段、スペースの確保 等 【事業者、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
ボランティア地域ポイント制度	事前に登録をしたボランティア活動に参加した方にポイントを付与し、そのポイントで、地元の商店での買い物が割引になる制度などの検討をする。 【事業者、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
地域農業を考える活動	地域の農業の担い手の発掘・育成をするため、各地区から農業専業又は農業を事業として考えている方を選任すると同時に公募して、今後の農業の可能性や方策等について考える活動を行う。 【実行組合、事業者、農業委員 地域住民 等】	短期 継続
憩いの空間	橘ふれあい公園及び周辺をきれいにし、皆が集まる憩いの公	短期

整備活動	園になるような活動や整備の要望を行う。 【区、市民活動団体、地域住民 等】	継続
------	--	----

3 防災・防犯

絆でつくろう 安心で安全に暮らせる 我がふる里

【現状・将来像】

3.11 の東日本大震災の経験から防災に関する意識が強くなっており、高齢化なども踏まえ、地震や火災、黒部川の決壊、大雨時の防災・避難対策に関する心配があります。一方、地域を守っている消防団活動は、地元で働く団員が少なくなり、活動に不安があります。

今後、いつ起きるか予測のつかない大災害に対して、地域自らが迅速かつ安全に避難・行動できる体制づくりに取り組むことが求められています。また、通学の安全確保や防犯などに対しても強い関心があります。

項目名	事業・内容・主体等	時期
防災・防犯マップ、マニュアルづくり	市の計画などを基に、地域のハザードマップ、災害危険箇所（土砂災害等）、及び災害時対応マニュアル（地域版）の作成や子ども達の通学等の安全確保のため防犯マップを作成する。また、啓発活動を行う。 【区、消防団、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
地域防災対策	地域活動の蓄積（コミュニティ内の信頼関係や暮らしに関する多様な情報の蓄積）とそれを引き出し継続して支えることができる総合的な地域支援の仕組みづくりを行う。 ・地域防災会議など組織の設置及び活動 ・地域の実態把握や安否確認体制づくり（要援護者等の名簿の作成・活用等） ・防災訓練、防災倉庫、講演会や防災資源（井戸等）発見事業 等 【区、小学校、PTA、消防団、地域住民 等】	短期 継続
地域安全活動	日常の散歩などを活用したパトロール、防犯灯の整備、交通安全指導・教室、夜警、啓発活動などにより地域の防犯活動強化や体制の整備を行う。 【区、小学校、PTA、消防団、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続

4 健康・福祉

笑顔と笑顔の助け合い 心が結ぶ 元気なまち

【現状・将来像】

近年、健康に対する関心は高まっています。とりわけ高齢化社会に伴い様々な不安があります。八都小学区の高齢化率（65歳以上）は31.8%で、市の31.1%を上回り本地域に住む方の3.15人に1人の割合で65歳以上であり、この数年の間に本地域の高齢化は急速に進行し、高齢化率も約5%以上も増加しております。このような状況を踏まえて、今後は健康づくりや買い物対策、生きがい対策、コミュニケーション機会の拡充などを総合的に取り組むことが必要とされております。

項目名	事業・内容・主体等	時期
高齢者健康づくり活動	高齢者に関心の高い健康教室、各種講習会や軽スポーツ教室の開催等により健康増進の機会や相互のコミュニケーションの場をつくる。 【高齢者クラブ、地区社協、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
高齢者生き生き活動	高齢化が進展する中で、地域で生活支援や生きがい対策に繋がる活動を行う。 ・高齢者世帯の買い物サポートやクスター加工組合などの地元団体による地域食材を活用した弁当の提供・宅配、高齢者用サロンの設置 ・還暦を迎えた方に、お祝いと地域活動の紹介等を行う還暦式の開催事業 ・黒部川や橘ふれあい公園など地域資源を活用し高齢者に配慮したウォーキングコース、ベンチ等の整備 ・植物観察、ウォーキング、空き缶拾い、昔遊び、史跡めぐりなどによる世代間交流活動 ・生活情報の提供や生きがい対策事業 ・地域公共交通などによる外出支援 等 【高齢者クラブ、地区社協、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
地域健康交流活動	子どもから高齢者まで、日頃の運動不足を補い、無理なく楽しく参加できる競技を設定した地区対抗のスポーツ大会の開催、高齢者と子ども会によるグランドゴルフ大会の開催、各種スポーツ大会・教室、ウォーキング大会、講演会などにより、親しく和気あいあいとして集う、健康で明るく活力のある地域づくりを推進する。	短期 継続

	【区、高齢者クラブ、市民活動団体、子ども会、地区社協、地域住民 等】	
--	------------------------------------	--

5 教育・文化

あす 未来へ繋げよう 夢を育む はぐ 八都の文化とまちづくり

【現状・将来像】

この地域では、夏の祭礼をはじめとする地域伝統行事等が古くから盛んであります。これらの伝統は地域の方々により守られ、今日まで継承されてきました。この大切な歴史・文化を、継承に伴う負担感の軽減を図りながら、後世に引継ぐ工夫が求められています。

また、今後も地域の子どもの数は減少しますが、子どもは地域の宝という認識に立ち、地域全体で人材や資源を活用しながら教育や文化を振興することが期待されています。

項目名	事業・内容・主体等	時期
地域の知恵の活用	仕事や趣味で身に付けた技術、技能や豊富な経験、知識を生かし、地域の活動並びに学習等のニーズに応えることのできる人材の情報を収集整理し、紹介や斡旋を行う。また、地域を知る活動や世代間交流などの活動を行う。 ・地域人材データバンク制度 ・誰でも先生（高齢者の方だったら、竹とんぼ作り、そうり作り、野菜作り、漬物作りなどの講師となる。） ・八都を知らながら、世代間交流、子育て情報交換活動など、地域の大学のような展開を図る。 【区、保存会、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
地域文化の継承	祭りや伝統行事の継承と後継者の育成をするため、後継者の交流会、下座体験教室、祭りや行事の振興を図る。また、地域の歴史・資源を生かした新たな文化活動への展開を図る。 ・地域伝統文化継承事業 ・子ども神輿を活用した子ども夏祭りの開催 ・ミニミニ文化祭 ・地区の集落施設を活用し、四季折々の写真や子ども達の作品等を展示する八都小学区地域博覧会の開催 ・地域行事振興事業 ・初詣で交流 等	短期 継続

	【区、小学校、保育園、市民活動団体、地域住民 等】	
地域の歴史 学習及び保 護活動	地域の歴史を知るため、学習機会の充実、資料集の発行や環境整備、ハイキングコースの設置、保護活動を行う。 【区、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
小学校等と 地域の連携 活動	地域子育て相談会や地域資源のマップづくり、オリエンテーリング、パネルディスカッション、交流事業、小学校の作文集「あぜみち」のデジタル化など、小学校や保育園等と地域が連携した活動を行う。 【小学校、PTA、保育園、高齢者クラブ、地域住民 等】	短期 継続
地域連携サ ークル活動 等の充実	地域活動団体の課題の洗い出しをしながら、育成・連携・協力、発展の場づくりを進める。 【市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続



6 地域コミュニティ

知恵と絆で^{さか}栄そう あったかいまち 希望のふるさと八都

【現状・将来像】

少子高齢化等の影響により、自治会や各種団体の役員等の選任や年代の差、男女の別により活動などへの負担感や不満がある一方で、隣近所をはじめ地域コミュニティの充実を望む声が多く寄せられています。

したがって区を中心とした活動は、これからも重要性が高まるものと思われますが、今後は、無理のない範囲で一人ひとりが1つの地域貢献という発想に立ち、これまでの活動や住民自治協議会により各種団体等が連携を深めながら活動をすることで、まちづくりが充実していくものと期待されます。

項目名	事業・内容・主体等	時期
地域資源を生かした交流イベント	地域資源を活用しながら、八都小学区住民の多くの方が交流を深めるイベント等を開催する。 ・地域交流会の開催 ・納涼盆踊り大会 ・橘ふれあい公園の活用 ・小学校音楽部や地元のバンド等の演奏、各サークルの発表、屋台村などを配した音楽の祭典「やつっこ祭り」の開催 等 【区、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
情報発信収集活動	活動の周知PRや身近な情報を伝えるため、広報紙やホームページ、ブログ、ツイッター、案内板、啓発物資等により広報を行う。また、地域住民の意見、アイディア等の集約活動を行う。 【区、市民活動団体、地域住民 等】	短期 継続
地域まちづくり計画推進調整	持続的な事業展開をするため、公益性に加えて楽しい活動となるよう、住民自治協議会の事業調整や研修会、アドバイザー派遣事業などを行う。 また、各事業に外部からの応援団が加わり、力や知恵を取り込めるような発想や取組みを行う。 【部会、地域住民 等】	短期 継続

※ 短期とは、概ね3～5年を目安に取り組むもの

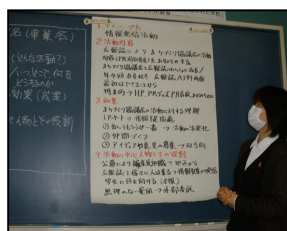
7 事業の例

策定委員会では、事業推進をするため、グループ別に協議して、分野別に項目等の具体的な事業について、次のとおり提案を行いました。

※ 個別提案は、資料編に掲載

グループ名 事業名 (分野別、項目名)	活動内容	効果	活動の主体や 中心人物
■環境美化活動グループ ■事業名 花いっぱい活動、ふるさとを美しくする運動 (1 環境、環境美化活動)	各区ごとにプランターを配布(土、種子) 年2回程度の作付 配置場所：小学校・保育園・郵便局等 ごみ捨て禁止看板を各区に設置 看板は小学校等に標語を募集	環境の美化と子どもから高齢者まで共同で作業することで世代間の交流が深まる。 ごみ捨て防止につながる。	子ども会、保全会、 高齢者クラブ
■事業名 八都小学校区防災会 設置事業 (3 防災・防犯、 地域防災対策)	■いつ ：5月～6月(防災訓練)その他、地区の事情による。 ■どこで ：八都小(防災訓練)及び各地区集会所等 ■何を ：区内7地区に自主防災組織の設置及び統括組織の設置、防災倉庫の設置、防災訓練の実施(区全体)及び各地区防災マップ作り	地域住民の実態を把握し、緊急時及び災害に備える体制づくりを行う。	地区役員及び消防団、行政危機管理担当者
■地域安全グループ ■事業名 お散歩パトロール事業(危険箇所マップ作成含む) (3 防災・防犯、 地域安全活動)	■いつ ：通年(出来れば毎日) ■どこで ：各区地域(危険箇所マップコース) ■何を ：子ども達の登下校時に合わせ実施	子ども達の登下校時の安全確保、昼間の空巢防止等の防犯、シニア世代の健康増進とコミュニティ作り	各区地域の有志 マップ作成時は保護者(PTA等)の参加
■事業名 健康生き生き活動 「高齢者を中心として」 (4 健康・福祉、 高齢者生き生き活動)	■いつ ：春、夏、秋、冬(豊かな地域の四季を感じながら) ■どこで ：橘ふれあい公園、戸田神社を始めとする寺社めぐり ■なにをどうする ：植物観察、ウォーキング、空缶拾い、山そうじ、竹とんぼ(昔遊び)、史跡めぐり	高齢者が世代間交流を行うことにより、心も体も元気になる健康になる。	まちづくり協議会委員が中心となり声を地域住民に声をかける。

■事業名 ウォーキング活動 (4 健康・福祉、地域健康交流活動)	年 2 回 5 月中旬、10 月中旬 橘ふれあい公園周辺で世代間交流ウォーキング大会	健康づくり、世代間交流、地域間交流	区長、高齢者クラブを中心とした実行委員会が事業計画から実施まで行う。
■事業名 地域の知恵の活用 ～誕生！八都地域大学 (5 教育・文化地域の知恵の活用)	事務局の立ち上げ 5 月 ホームページの作成 6 月 教授の登録 7～8 月 学部の新設（歴史、地理、農業、教育、イベント 学生募集→準備 OK→活動	「八都」を知る（子ども～高齢者）、世代間交流、子育て情報交換	支援センター、小学校
■事業名 地域文化の継承 (5 教育・文化、地域文化の継承)	■いつ： 八都小学校運動会、八都保育園の夏祭り（学校との協議要） ■どこで： 八都小学校 ■何をどうする： 地域の子ども神輿を運動会の昼休み等の時間を利用し、地域の祭りの良さ再認識、四季折々の写真等を掲示	地域間の交流、年代間の交流	子ども神輿愛好会を立ち上げ主体となり、地域に協力をいただく。広報活動を通じて協力をいただく。
■事業名 情報発信活動 (6 地域コミュニティ、情報発信収集活動)	広報誌によりまちづくり協議会の活動内容（PR、周知、募集）をお知らせする。 年 4 回、春夏秋冬、広報誌 A3 版両面 最初はできることから将来的→HP、PR グッズ、あぜみち etc	まちづくり協議会の活動に対する理解（アンケートでは情報不足が指摘されている） ①知ってもらうが一番→活動の活発化 ②仲間づくり ③アイディアや意見の募集→双方向を繋ぐ媒体	公募により編集委員を組織→集まらない場合は地区推薦学生に目を向ける。メール世代でポテンシャルの高い編集委員など全般的に力を借りる。無理のない範囲から、業務によっては外部委託



資料編

●策定委員会資料（策定委員会での個別具体的事業提案の内容）

項目：環境

(1) 環境保全美化活動						
①	花壇づくりを通じた美化運動	地域美化運動「地域の主要な場所」	ふるさとを美しくする活動	環境保全活動	環境美化活動	花いっぱい運動
③	子どもや大人、高齢者が共同作業をしていく中で世代間の交流を深め、共に知恵と力を出し合い、お互いを思いやる心を育み、子どもたちには自然に礼儀や社会のルールを会得できる機会を、さらに高齢者には外出し地域の人たちと親しく触れ合う機会を作り、地域の一体感を図る。	保全会で環境整備を図ってきたが、補助金等がなくなり意識がうすれると思われるので継続を図るためにも。	道路や田んぼに捨ててあるごみをなくす。	地域内の清掃活動や草刈り等の環境保全活動を、まちづくり協議会の事業として共同実施することにより、実施効果を高めるとともに、各団体の活動活性化を図る。	地域資源、自然環境の確保	地区の美化
④	すでに計画的に活動を行っている地域住民や高齢者の経験と知識を生かした指導を受け、花壇の土台、土壌づくり、苗の選定、植え付け、草取り、水やりの作業を定期的に行う。期間内に各地域の花壇をめぐるラリーを開催し、出来栄の良い花壇には、日頃の活動に対し表彰をするなどを行い、運動を継続していく活力にする。	花植え等。	一人一人がごみを捨てないように（ちらしやカンパン）をたてる。	地域内の各地区にある同種の団体（子ども会、環境保全会等）が実施している、清掃活動や草刈り等の環境保全活動を、まちづくり協議会の事業として同種の団体間で共同実施することにより、実施効果を高めるとともに、経費等について補助することで、各団体の活動活性化を図る。	河川・水路等の除草作業 耕作放棄地を利用した樹木や草花の植栽 ごみ捨て防止の巡回、啓発及び清掃活動	・各区にプランターを配布し（40個～50個）、環境保全会と子ども会等が、育て、地区の要所へ配置する。（小学校・保育園・郵便局・信号周辺・通学路等）
⑤	概ね花を楽しむことのできる、4月中旬～11月末	春～秋	月1回ぐらい地域住民で	5月～10月の間に数回実施	全体の環境美化活動 年2回 各団体による環境美化活動 4月から3月	・プランターは年間、2回転程度の作付けではどうか ・例 夏（サルビア・マリーゴールド等）冬～春（パンジー・チューリップ等）
⑥	各地区の集会所、公園緑地、保育園、小学校	現在実施している場所等	—	地域内全域	八都小学区全域	プランターの花は各地区の花壇畑にて育成し、開花期になったら、小学校・保育園・各通学路等に置く。
⑦	地域内の幼児から高齢者までを対象とする。	区 高齢者クラブ 子ども会等	—	参加できる全住民	環境保全会、農家組合、高齢者クラブ、各種団体	各地区環境保全会と子ども会等
⑧	200人	—	—	多数	350人程度	各地区20～30人×6地区
⑨	各地区4人×7地区＝28人、小学校、保育園、3人×2か所＝6人計34人	—	—	未定	50人程度	150人程度
⑩	各区及び自治会、高齢者クラブ、保育園、小学校	高齢者クラブ 子ども会	—	活動を年数回実施するとした場合、それぞれの活動主体を変えることにより、負担の分散、幅広い層の参加者とする事ができる。	環境保全会、農家組合、高齢者クラブ、各種団体	各地区環境保全会と子ども会に依頼する

	(2) 水と緑の交流活動		(3) リサイクル活動		(4) 環境イベント
①	「田園空間博物館」を生かす	水と緑を生かした交流活動	環境保全活動リサイクル (ペットボトルのふた、アルミ缶)	地域みんなでリサイクル活動	環境フェスタ
③	この地域の「地域的結束の」依り所とする。	緑あふれる自然環境を活用し、地域住民の交流会や里山保全活動などを実施する。	リサイクル活動を通して、ごみの軽減を住民に心がけてもらう様、意識の高揚をはかる。	リサイクル活動を通して、住民相互の交流を図る。	地域住民の環境意識の向上を図り、地域をきれいにそして資源を大切にすることを養う。 地域住民が集うことにより、地域コミュニティの醸成を図る。
④	「田園空間博物館を考える会」の設置運営事業	水辺や里山に生息する植物・動物などの自然観察会により、世代間の交流を図る。 また、里山などの散策路等の整備	八都小学校のリサイクル活動と協働する。	リサイクル活動を通し各地区内外の交流を図る。 ごみゼロ運動実施にあわせ、年2回程度小学校を業者引き取り会場として各地区のリサイクル品回収を行う。収益は小学校へ寄付し児童生徒の活動に役立ててもらう。	小学校を会場に、ごみゼロ運動に合わせて、地区全体でペットボトル、アルミ缶、スチール缶、段ボールなどのリサイクルごみの回収を行う。回収ごみは業者引き取り、売り上げは、小学校へ寄付する。また、フリーマーケット、地元のもち米を使った餅つき大会、環境講演会、コンサートなどを行い地区全体が集う環境祭りとする。(香取市再資源化物回収協力奨励金交付要綱の検討1K=3円)
⑤	まちづくり計画の具体化に向けての始動と同時スタート	観察会 8月、12月 里山保全 年間	八都小学校で実施している廃品回収の時に行う。(9月)	5月、10月	ごみゼロの開催時期(地区ごみゼロ運動の統合)
⑥	八都保育園	橘ふれあい公園、牧野の森里山	八都小学校	八都小学校	主会場 八都小学校
⑦	まず中核となる人(やがて全住民)	ボランティア団体山人、環境保全会、高齢者クラブ、子ども会	地区住民	小学生、PTA	地区住民
⑧	—	観察会30人、里山保全20人	各地区毎に数人	150人	500人
⑨	—	観察会10人、里山保全10人	—	15人	50人
⑩	それを発足させる。(主体的に活動を推進する人を)	ボランティア団体山人、環境保全会、高齢者クラブ、子ども会	—	小学校、PTA	実行委員会設置 各区、小学校・PTA、フリーマーケット→応募、餅つき大会→クスター等

●項目：生活・産業

	(1) 地域ショップ				(2) 地域農業を考える
①	地域コミュニティショップの運営	とれたて野菜 100 円ショップ	ボランティアで買い物割引	地域の食と農をつなぐ活動	産業としての農の創造と田園空間資源の保全活用事業 一むらの農と田園空間を考える会の設置運営事業一
③	地域内の商店の空きスペース等を活用し、地域生産者の販売場所の提供をする。 ショップ内に談話スペースを設け、地域内コミュニケーション醸成の場とする。	・野菜をすることにより遊休地の活用、育苗ハウスの有効活用が図れる。 ・高齢者の生きがい、出合いの場の創出、出展者及びお客相互のコミュニケーション機会の拡充につながる。	ボランティア活動の活発化とあわせて地元商店の活性化	小中学生で朝食を取らない人が多くいる	基幹産業としての農業の姿を探究し、実践する経営者を地域として責任を持って発掘・育成する。
④	地域内の生産者グループ、または、商店経営者が中心となり、食料品等の販売を行うことにより生産者・生産グループの活性化を図る。高齢者等の食料品等の買い物の利便性の向上を図る。ショップ内に談話スペースを設け、地域内コミュニケーション醸成の場とし、まちづくり協議会活動の発信拠点とする。	地元の高齢者を中心とした農業生産者が野菜を持ち寄り、100 円で野菜を販売する農産物等直売所を設置し運営する。状況により手作り弁当なども販売し、小規模のカフェスペースを設ける。 場所は、旭小見川県道沿いで販売に適した土地を借り、仮設とする。将来的には、常設の直売所の検討も視野に入れる。	事前に登録をしたボランティア活動に参加した者にポイントを付与し、そのポイントで、地元の商店での買い物が割引になる。	栄養があるものはいっぱいあるのでしょけれど、栄養がかたよったりしないように食生活を見直す。（耕作放棄地を借りて野菜を作ろう）	各地区から農業専業又は農業を事業として考えている者を送り出すと同時に公募して、今後の農業の可能性や方策等についてビジネスモデルを構築する。 その手法は、メンバーや地域の農地所有者との話し合いを基本原則として、話し合いの機会を様々な手法で提供することに努める。 組織立ち上げから運営まで地域住民が実施する。行政支援は、活動資金支援と事務支援の実施。 農地の所有権と利用権の分離を積極的に実施・協力する。
⑤	まちづくり協議会の活動が始まり、運営主体や出店場所が決まり次第	準備期間 1～2 年	対象のボランティア活動などの手法について先進事例を参考に研究する準備期間 1～2 年	月 1 回くらい	
⑥	地域内幹線道路沿いの適当な場所	旭小見川県道沿いで販売に適した土地	各商店	保育園や小学校	
⑦	出店者は生産グループや商店経営者、利用者は住民全般	高齢者で野菜を作っている者が中心	商店主、ボランティア活動参加者	幅広く（年齢）	
⑧	—	生産者組織 30 人	商店主、ボランティア活動参加者	その時に応じて	
⑨	運営主体となる者または団体及び商品納入者（人数は未確定）	生産者組織 30 人	商店主組織	栄養士さんやボランティアの人たち	地域全体で、将来構想を作成する必要があるので、環境保全会、農協下部組織（野菜出荷組合・専生産組合・実行組合等）、土地改良組織等の協力体制の構築に関して積極的な協力をを行う。
⑩	地域内の生産者グループ、または、商店経営者	生産者組織を立ち上げるため、地区住民に公募。プロモーションする者が必要	商店主組織による組織を立ち上げる。プロモーションする者が必要	食生活の人たち	組織メンバーには、地域において、企業活動を実施する法人格企業者にも参画を要請し、より地域産業の振興視点を強化するようにする。

●項目：防犯・防災

(1) 地域安全活動			
①	お散歩パトロール事業	地区内の交通及び通学路の危険箇所等を記載した交通マップを作成する。	
③	児童の登下校時の安全見守り、空き巣対策を目的とする防犯事業	子どもたちの登下校時及び放課後、休日に地域内で事故、事件に合わないよう、危険箇所の把握と要因の除去、注意を喚起する標識の設置、整備及び不審者の情報等をマップに記載し、随時配布を行う。	
④	散歩コースとして、防犯対策コースを決め数人単位で班をつくり、散歩を兼ねてパトロールを行う。	既存の見守り隊等の組織を再編、強化し、地域が一体となって、地域の時代を担う大切な子どもたちの、健やかな成長を見守るため、特に元気で地域貢献に意欲のあるシニアの方たちに、積極的に活動の一翼を担っていただく。活動を通して世代間の交流を深め、守られ、助けられる側から、守り、助ける側にシフトすることの大切さを学び、お互いをいたわり思いやる心を醸成する。	
⑤	事業を無理なく長続きさせるため、原則として、各班は最低月1回都合のよい時間帯に行う。	通年	
⑥	八都小学校区地域	地域内全域	
⑦	事業参加可能な方すべて	幼児及び小中学生	
⑧	不明	—	
⑨	最低各区3班 1班2～3人以上	各地区有志4人×7地区＝28人 保育園小学校職員2か所×2人＝4人 計32人	
⑩	—	各地区の有志及び保育園、小学校職員からなる運営委員会	
(2) 地域防災対策			
①	世帯(家族)カードの作成、活用	八都小学校区防災会設置事業(仮称)	防災まちづくり
③	高齢化や核家族化が進む中で、高齢者や障害者、子どもたちの地域生活を支えるため、地域住民の実態を把握し、緊急時及び災害時に備える体制づくりを行う。	大規模災害対応においては、震災前からの地域活動の蓄積(コミュニティ内の信頼関係やくらしに関する多様な情報の蓄積)とそれを引き出し継続して支えることができる総合的な地域支援のしくみが必要である。また、事前の防災活動→救命・救助→避難生活→復興というプロセスを、住民同士が主体的に協力し合い、地域の持つ資源(人・資源など)を最大限に生かして行動する組織等の構築が不可欠である。 地域の事前防災・災害対応・復興過程をトータルに考え、防災まち歩きや避難所参集・開設等に関するワークショップや訓練・学習会などを展開していく中で、市民防災活動においてソフト(人づくり)とハード(ものづくり)面で考え・提供し、災害によって失われてしまう「いのち」や「くらし」を、地域で対応できる防災まちづくりの活動を目指す。	・各地区に避難場所の設置(地図) ・飲料水のいただける家(井戸水)
④	自分たちの住む地域は自ら守るという強い意識を持ち、援護の要否、安否確認、緊急連絡先、その他必要事項を共有し、緊急時及び災害時に何を備えておけば良いか、日頃より考え準備をしておく。担当者はカードの管理責任者より指示が出た場合、あらかじめ定められた手順、方法により必要な人員を配置し、要援護者の安否確認、支援の活動にあたる。	1. 避難所開設・運営訓練 ①避難所開設・運営訓練において、より具体的に地震や水害の被害と復旧・復興過程について住民が学び、想像力を高める。その上で、マニュアル・組織体制が有効に機能するかどうかを点検することも視野に入れて、実際の被害状況を想定した訓練をおこなう。 ②避難訓練の際、想定した火災および、避難の際の誘導がスムーズにできるのかどうか。 ③高齢者の安否確認、食事の配布などを含め、いざというときは、地域内の資源を生かし、体力のある中学生などにも活躍してもらいながら、被災直後～救援期をどう冷静に乗り越えていくのかを考える。 2. 具体的な被災状況を再現したシナリオによる図上演習を行う。 ①具体的な被害状況を与えられた中で、実際どのように対応できるのか、どのような問題が発生してくるのか、その場で話し合う。 3. まち歩き・地図づくり ①住宅などの倒壊危険性も意識したまち歩き・防災マップ作りをおこなうことで、地域特性をより強く浮かび上がらせる。 ②防災資源の掘り起こし、危険箇所の把握など、防災面での地域特性を、把握する。(ブロック塀など危険箇所、防火水槽、消火栓、駐車場、主な施設など) 4. 地域防災倉庫の建設 ①避難所で必要とされる備蓄資材や機材用具の確保 5. 応急手当等の講習会の開催 ①AED(自動体外式除細動器)を使用した救命処置 ②止血法等の応急手当	—
⑤	できるだけ速やかに実施する。	5月中旬頃(理由)近年、6月にゲリラ豪雨が頻繁に発生し、各地に甚大な被害をもたらしているため。	春過ぎ
⑥		八都小学校(指定避難場所)	—

⑦	いろいろな意見の分かれるところですが、出来ることなら地域住民全員、特に高齢者、障害者、独居者、自宅療養者、幼児子どもなどは漏れの無いように協力してもらう。	八都小学校区に居住している地域住民および八都小学校職員。 また、平日の災害を想定しているため、区内に在住している高齢者も対象。	—
⑧		地域住民関係：１００人～１５０人 行政・消防関係：６０人	—
⑨	カードの内容の更新、維持管理にあたる事務局員として各地区より２人、緊急時及び災害時に稼働可能な人員は各地区で最低１０人程度確保する。	運営人数は、最低３０人	—
⑩	各地区の代表者からなる運営委員会を設け、非常時に備え事務局を常設する。	八都小学校区まちづくり役員 行政の危機管理担当（市役所総務部総務課危機管理班等） 香取市消防団山田支団第１分団の消防関係者	—

●項目：健康・福祉

(１) 高齢者生き生き活動				
①	健康づくり（歩こう会、健康教室など）	ご近所の輪、介護支援する活動	お買いものサポート事業	高齢者サロンの設置及び配食サービス
③	健康で楽しい生活ができるようにする。又コミュニケーションを図ることを目的とする。	高齢者が孤立しないように	高齢者世帯にかかる買い物をサポートする福祉事業 この制度により、併せて高齢者世帯の方の健康状態等の把握をすることができる。	空き店舗の有効活用 高齢者の見守り、高齢者の語らいの場の設置 活動団体の支援
④	ハイキング、健康教室（講話、簡単な体操など）	住民同士が希薄になっているのでがねなく話し合える場所（高齢者が安心して暮らせる町）（ボランティアできる方）	買い物サポートをできる方、依頼する方を登録制とし、高齢者のサポートを行う。	元気な高齢者が、健康のために語らいの場へ出向き、活動団体が作ったお弁当やお惣菜を食べ雑談をし（たまり場の設置）、また、支援を必要とする高齢者に宅配サービスを行い、地域の高齢者の見守りを行い、地域の高齢者の把握を行う。
⑤	自然を感じ取れる四季を区切って実施。年２回～４回位	月に１回～２回くらい	サポート依頼時	毎月１回程度
⑥	区域全体	近くの集会所や学校など	八都小学校区地域	協力される商店や地域の集会場
⑦	地区住民	一人暮らしや高齢者（年代は幅広く）	事業参加可能な方すべて	高齢者 空き店舗等（出店、サロン会場）の所有者と活動団体（クスター加工組合や民生委員等）
⑧	希望参加	１回（１０人～２０人位）	不明	—
⑨	—	区の中で地域介護の勉強をした人たちがいると思うので人数を集める。	高齢者世帯数に関係するが、最低各区３人程度の登録が必要と思われる。	—
⑩	—	—	—	現に活動しているクスター加工組合、やまゆりの会等の活動グループ（お弁当作成グループ） 民生委員や地域で活動できる高齢者グループ（見守り隊）

(2) 健康づくり交流活動				
①	増加傾向にある高齢者健康づくり活動	地区対抗運動会	高齢者との交流活動	還暦式事業
③	仲間としてのコミュニケーションの場作り及び福利厚生、高齢者の健康管理増進のためのウォーキング実施	子どもからお年寄りまで日頃の運動不足を補い、無理なく楽しく参加できる競技を設定し、活動を通して協力し合う喜び、人々が親しく集う、健康で明るく活力のある地域づくりを推進する。	世代間交流を図るため、高齢者と子ども会とのグランドゴルフを開催	第2の人生のスタートを祝うとともに、地域活動への参加意欲の向上と仲間づくり
④	高齢化人口が全体に占める割合が徐々に多くなってくることから健康管理（福利・厚生）が第一と考え、簡易にできる散歩、ウォーキングについてコースを定めて、年に数回（2～3回）実施し地域住民のふれあいの場とする。	各地区及び保育園、小学校の職員の代表者からなる実行委員会を設け計画、立案を行う。概要が固まり次第必要スタッフを地区、年齢、性別にとらわれず趣味、経験、特技を十分発揮してもらえるようバランスよく選任し実行、運営にあたる。地区全体として絆を強め一体感を持つことによる、他の事業の推進に対する波及効果も合わせて期待する。	—	これからの人生の参考になる講演会と八都小学区まちづくり協議会の担い手の人材の発掘・育成などを含めて、ボランティア活動や求人などの紹介を行い生きがいを見つけてもらう。終了後同窓会を兼ねたパーティ（成人式のイメージ）
⑤	運動しやすい時期 4月～10月 3回程度（休祭日利用）	10月中旬	小学校運動会終了後の9月～10月の休日又は12月の休日	毎年5月
⑥	八都小学校黒部川経由⇔たちばな公園	八都小学校	八都小学校グラウンド	主会場 八都小学校
⑦	高齢者及び小学生が中心 全員対象	地区住民全員	高齢者（クラブ）と子ども会（小学5、6年生）	還暦をむかえる者、来賓や祝い人として地域の方が出席
⑧	30～50人程度	7地区×30人＝210人	60人	100人
⑨	5～10人程度	7地区×6人＝42人 小学校、保育園2か所×3人＝6人計48人	協議会役員又は担当部会員7～8人 高齢者（クラブ）役員5人程度	10人
⑩	民生委員、各地区代表者（区長または区長代理）及び町づくり委員、高齢者クラブ委員の代表者が活動回数に応じて分散し実施する。	各地区の代表者及び保育園、小学校の職員からなる実行委員会	当初はまちづくり協議会→高齢者（クラブ）へ移行	高齢者クラブ、市民活動団体

●項目：教育・文化

	(1) 地域の知恵の活用			(2) 地域文化の継承	
①	地域人材データベースの設置、登録の推進	誰でも先生	発見！八都小学区	こども夏祭り	八都小学区地域博覧会の開催
③	仕事や趣味で身に着けた技術や技能、豊富な知識や経験を生かし、ボランティア活動に参加できる、意欲のある有為な人材の情報を収集整理し、地域のニーズを集め、両者をマッチングさせるシステムを構築する。	誰もが先生ということで、住民が気軽に参加できる。	家族・学校・地域との交流を図る。	子どもを中心とした地域づくり	地域のつながりや世代間の交流が少なく、写真展や絵画展を開催し、地域の良さを考え直すことを目的とする。
④	自身が培ってきたもので、地域の活動に積極的に参加することにより、人々との交流を図り、生きがいや楽しみ、喜びを共有できる仲間づくりを行う。一層の充実を図るため、人材育成講座等の開催でスキルアップを図り、地域のニーズの掘り起こしなども積極的に行っていく。	地域住民の中から講師となる人を募り、自分の持っている知識をもとに自分の得意とすることを地域の住民に講師となって教える。	・地域を知るということで合同オリエンタリング ・地域紹介マップ作り ・地域活性化を図るためのパネルディスカッション ・地域子育て相談会（低学年の保護者と高学年の保護者がアドバイスし合う）	小学校の運動会用に作った神輿を持ち寄り（特に小見、川上、竹之内等）小学6年生より下の人を中心となり地域の交流を図る。	この地域のもつ四季折々の原風景や地域のイベント（祭り）などの写真や絵画を掲出し、また、次代を担う子どもたちが考える将来の地域の姿を絵画や作文で掲出する。
⑤	通年	やる内容にもよるが、1回で終わるものもあれば、何回か継続して行うものもあると思う。毎月、1回を目安に行う。	11～12月	7月～8月頃	地域の方々が多く集まる八都小学校運動会の開催に合わせて
⑥	地区内全域	区民センターや青年館や小学校など。	八都小学校	八都運動広場	八都小学校や地域の集会施設
⑦	地区内全員	地域住民。	小中学生とその保護者と高齢者	3世代 孫を中心とした祭り	—
⑧	—	それぞれの内容によって、変わってくると思う。	100～200人	100人位	—
⑨	各年代層より3ないし4人 計16人程度	—	20～30人	20～30人	—
⑩	運営委員会を設け、ホームページを立ち上げ随時情報を収集、開示する事務局を常設する。	—	まちづくり協議会代表メンバー	・新たに子ども神輿を支援するグループを作り中心となってもらう。 ・区も協力する	—

●項目：地域コミュニティ

	(1) 情報発信活動		(2) 地域資源を生かした交流イベント	
①	広報誌やグッズの配布 (例)まちづくりの名入ティッシュやボールペンなどを用意する	あぜみちデジタル化事業	納涼盆踊り大会	地区交流会 音楽の祭典「やつっこ祭り」
②	・活動の周知とともに住民の理解、協力を求め意見やアイデアを集約	・地域文化の保存	・集いの場づくり	・集いの場づくり
③	広報活動 個別配布により防災防犯の情報を得たり地域住民の現状把握を行う。	八都小学校に100年以上続く文集「あぜみち」は地域の財産を後世に残す。	地区に住む人々が集い、踊り、語り合い、心から楽しめる祭りを作り上げ、住民同士の交流を深めながら、同じ目的を持つ連帯感、責任感を育み、力を合わせ豊かで暮らしやすい地域を作るエネルギーを醸成する。	保育園生や八都小学校生、地元有志によるバンド、各サークルや個人の芸能を披露し、老若男女の多くの人々が交流できるイベント。そして交流を通じての共助共援できる体制づくり。
④	広報誌(活動内容を把握)グッズの配布(名入のティッシュやボールペンなどを用意する。)	文集「あぜみち」のデジタル化を行う。また、希望者には、販売し、収入は協議会の活動費とする。	各地区及び保育園、小学校の職員の代表者からなる実行委員会を設け計画、立案を行う。概要が固まり次第必要スタッフを地区、年齢、性別を問わず趣味、経験、特技を十分に発揮してもらえようバランスよく選任し実行、運営にあたる。事業終了後に地区住民にアンケート調査を行い、その結果を次回の活動に反映させ、地区住民が心待ちをするような活動へと発展させる。	保育園と小学校には協力をしてもらい、一般は参加者を募り芸能を披露してもらおう。また屋外にはテントを張り、軽食コーナーや簡単に遊べるコーナー等を作る。(軽食は朝市に出店している地元の参加者に依頼する。)
⑤	年度初めと終わり	準備出来次第	8月中旬	8月または10月
⑥	—	八都小学校	八都保育園又は八都小学校	八都小学校屋内運動場
⑦	—	文集寄稿者	地区全員	保育園児から高齢者まで
⑧	—	10人	7地区×40人=280人	300人位
⑨	—	10人	7地区×5人=35人 保育園、小学校2か所×3人=6人 計41人	50人位
⑩	—	八都小学校	各地区の代表者及び保育園、小学校の職員からなる実行委員会	保育園、小学校、高齢者クラブ、区長会

※

- ①事業名、②事業の目標(略)、③事業の目的、④事業の具体的な内容、⑤おおまかな実施時期
⑥実施予定場所、⑦対象者、⑧参加予定人数、⑨事業を行うために必要となる人数
⑩事業の主体等、⑪住民への告知方法(略)

●地域カレンダー（主な団体の活動状況）

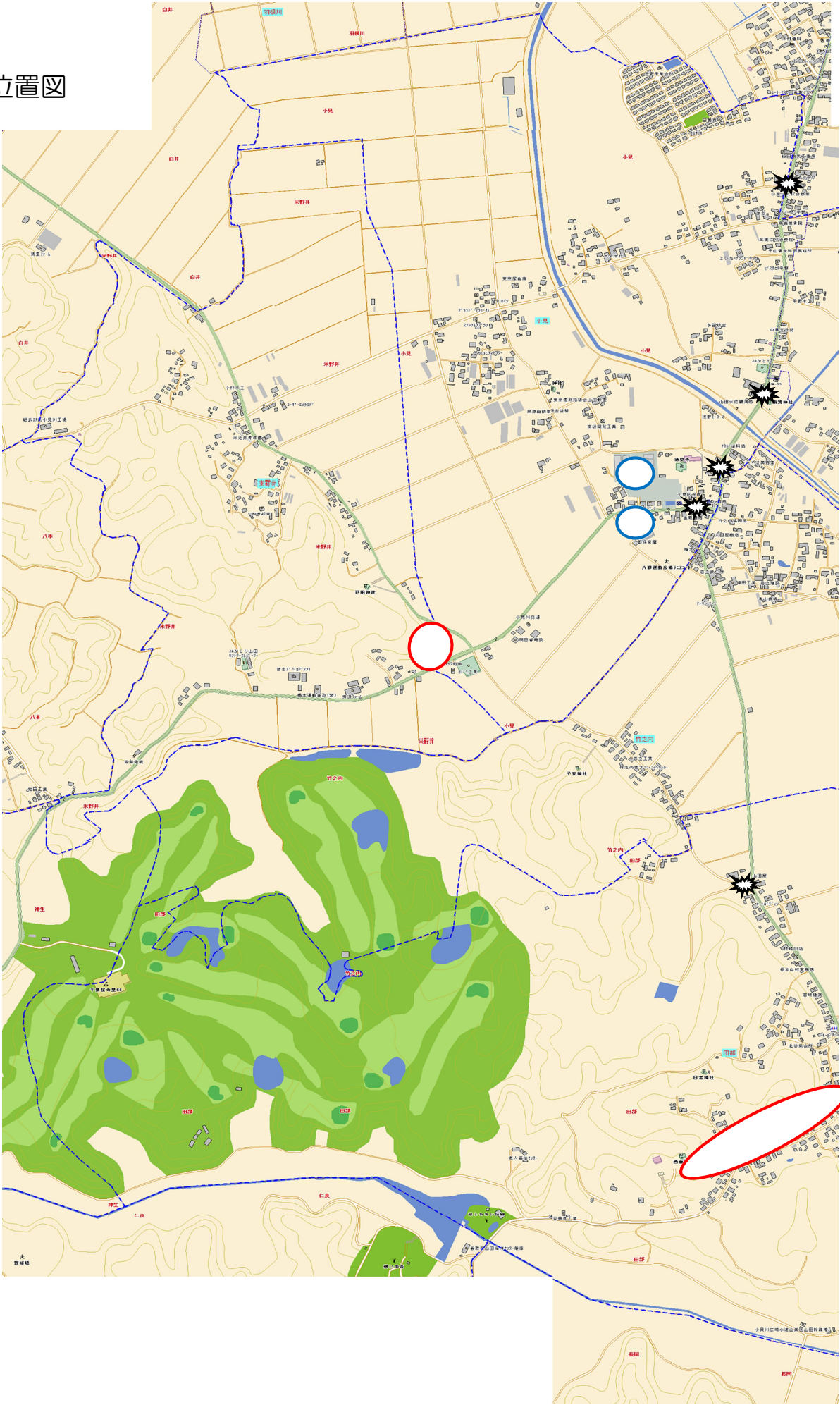
	環 境	生活・産業	防災・防犯
通年	・川上天寿会（環境保全活動） ・川上子ども会（神社掃除） ・高野竹の子子ども会（神社掃除） ・ボランティア集団山人（青空工房、炭焼き&炭材つくり、下草刈り、植物観察会） ・高野環境保全会（神社周辺草刈り清掃）	・クスター加工組合（元気市、高齢者会や部落の集会の弁当 祭りやイベントなどに出店） ・米野井たけのこ、アグリライフやまだ田部グループ、竹之内なかよしグループ（みそづくり）	・第1分団第1部（毎月1回消火栓の点検、年2回訓練） ・第1分団第2部（毎月1回機具点検、年2回消防活動訓練） ・第1分団第3部（消防訓練・環境美化） ・第1分団第6部（消防団活動） ・各区（防犯灯管理）
4月	・米野井農地、水環境保全会（花壇の整備） ・川上環境保全会（神社脇花壇の除草及び空き缶拾い実施） ・高野環境保全会（道路沿いへの花植え）		
5月	・小見区、川上区、高野区、竹之内区、田部区（ごみゼロ運動） ・吉野平区（住民参加清掃作業） ・高野竹の子子ども会（ごみゼロ運動） ・竹之内子ども会（環境活動） ・小見環境保全会（景観作物の作付、黒部川周辺の除草作業） ・川上環境保全会（排水路の泥上げ作業、神社脇花壇への草花の植付及び除草作業）		・八都小学校PTA（15日交通指導）
6月	・竹之内熟年クラブねんりん（ごみ拾い運動） ・小見子ども会（プランター苗植え） ・米野井子ども会（区の花植え草抜き） ・小見環境保全会（水路、農道の除草 農道の整備、砂利補充作業） ・米野井農地、水環境保全（黒部川左岸用水路） ・川上環境保全会（用排水路法面の除草作業、神社脇花壇へ草花の植付及び除草作業） ・高野環境保全会（排水路草刈り）		・八都小学校PTA（15日交通指導）
7月	・吉野平区（住民参加清掃作業） ・田部区（橋、荒波堰の草刈） ・八都小学校（親子愛校活動） ・田部北高齢者クラブ（田部協同館内外清掃） ・竹之内子ども会（神社そうじ、バイオマスプラント見学） ・吉野平子ども会（廃品回収） ・小見環境保全会（子ども会の植栽） ・米野井農地、水環境保全（農道普請） ・川上環境保全会（区民センター周辺除草作業、神社脇花壇の除草作業等、区域内の空き缶拾い等清掃作業） ・高野環境保全会（排水路清掃）	・各実行組合（水稻防除）	・八都小学校PTA（15日交通指導・学区内パトロール）
8月		・各実行組合（水稻被害調査）	・八都小学校PTA（学区内パトロール）

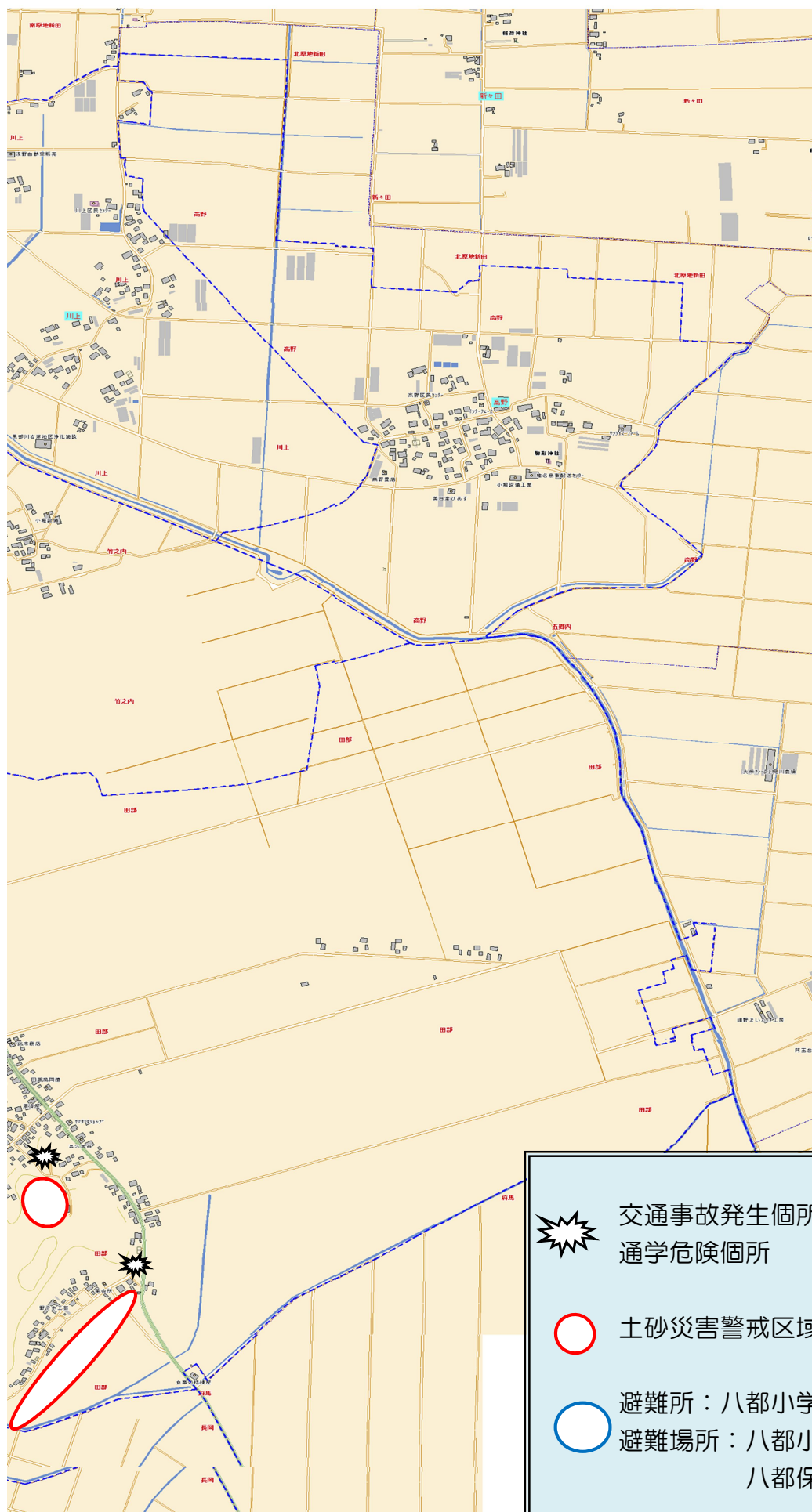
	健康・福祉	教育・文化	地域コミュニティ
通年	・小見高齢者クラブ（2月に1回例会） ・よしの会（毎月第3日曜お茶会） ・竹之内熟年クラブねんりん（毎週日曜日 GG 練習、パークゴルフを通年） ・田部南高齢者クラブ（毎週水曜日 GG 練習） ・田部北高齢者クラブ（毎週水曜日 GG 練習） ・八都小学区地区社会福祉協議会（高齢者配食サービス）	・八都小学校（地域活動） ・八都小学校 PTA（広報委員会、環境整備委員会、研修委員会、校外舗道委員会、家庭教育学級、保健委員会、本部・総務委員会）	・各区（団体への助成）
4月	・川上天寿会（パークゴルフ） ・田部南・田部北高齢者クラブ（田部南北高齢者クラブ花見GG）	・八都小学校（入学式）	・竹之内区（区会）
5月	・川上天寿会（グラウンドゴルフ）	・八都小学校 PTA（親子愛校活動）	
6月	・小見高齢者クラブ（懇親旅行） ・よしの会（グラウンドゴルフ大会） ・竹之内熟年クラブねんりん（ペタンク大会） ・八都小学区地区社会協福祉協議会（友愛訪問）		
7月	・八都保育園（七夕） ・よしの会（ペタンク大会） ・田部北高齢者クラブ（ペタンク大会） ・川上子ども会（天神講 奉仕作業） ・やまゆりの会（高齢者配食サービス）	・小見区、川上区、高野区、竹之内区、田部区（祇園祭） ・青少年相談員（ソフトボール大会） ・小見子ども会（祭礼参加） ・川上子ども会（祭礼） ・高野竹の子子ども会（祭礼参加、親子遠足、ラジオ体操） ・田部子ども会（親子遠足） ・米野井子ども会（バス遠足 お楽しみ会）	・八都小学校 PTA（だより発行）
8月	・八都保育園（夏まつり）	・青少年相談員（ヘルスバレー大会） ・小見子ども会（親子レクリエーション） ・吉野平子ども会（レクリエーション） ・竹之内子ども会（親子遠足）	

	環 境	生活・産業	防災・防犯
9月	・吉野平区（住民参加清掃作業） ・竹之内熟年クラブねんりん（ごみ拾い運動） ・田部南高齢者クラブ（空き缶拾い、ごみ拾い） ・田部北高齢者クラブ（社会奉仕の日 缶、ごみ拾い） ・川上環境保全会（区民センター前の池周辺の除草作業、神社脇花壇の管理、除草作業） ・高野環境保全会（農道草刈り）		・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
10月	・米野井農地、水環境保全会（コスモスの採種） ・川上環境保全会（神社脇花壇の除草、苗木植付作業） ・高野環境保全会（農道整備） ・八都小学校（リサイクル活動） ・小見子ども会、吉野平子ども会、川上子ども会、高野竹の子子ども会、田部子ども会、米野井子ども会（リサイクル活動）		・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
11月	・小見子ども会（プランター苗植え） ・小見環境保全会（水路、農道等の整備 黒部川周辺の除草作業） ・川上環境保全会（神社脇花壇の管理及び周辺の機械除草作業）		・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
12月	・小見子ども会（神社清掃） ・竹之内子ども会（神社そうじ） ・田部子ども会（天神講 協同館の掃除） ・米野井農地、水環境保全会（ため池竹藪の伐採及び浚渫） ・川上環境保全会（神社脇花壇の除草作業、区民センター周辺の除草作業、区域内の空き缶拾い等清掃作業）	・各実行組合（農業委員選挙人名簿の作成）	・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
1月			・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
2月	・小見環境保全会（黒部川周辺の除草作業）	・各実行組合（野ネズミ駆除薬配布）	・八都小学校 PTA（15 日交通指導）
3月	・竹之内子ども会（神社そうじ） ・田部子ども会（天神講 協同館の掃除） ・小見環境保全会（左岸地区、小見揚水地区開水路草刈り） ・米野井農地、水環境保全会（開水路の泥上げ）		・八都小学校 PTA（15 日交通指導）

	健康・福祉	教育・文化	地域コミュニティ
9月	・よしの会（社会奉仕の日）	・八都小学校・子ども会（運動会バザー） ・八都小学校PTA（親子愛校活動） ・青少年相談員（ソフトボール指導）	
10月	・八都保育園（運動会） ・よしの会（山田区民スポーツ大会） ・川上天寿会（山田区民スポーツ大会） ・田部北高齢者クラブ（山田区民スポーツ大会） ・八都小学区地区社会福祉協議会（バスハイキング）		・八都小学校PTA（だより発行）
11月	・よしの会（山田中学校生徒とグラウンドゴルフ交流会） ・川上天寿会（山田中学生との交流会） ・川上天寿会（八都小学生との交流会） ・八都小学区地区社会福祉協議会（ありがとう集会）	・八都小学校（マラソン大会）	
12月	・八都保育園（クリスマス会） ・八都小学区地区社会福祉協議会（年越しそば配布事業）	・川上子ども会（天神講 奉仕作業） ・吉野平子ども会（クリスマス会） ・米野井子ども会（クリスマス会）	
1月	・八都保育園（凧揚げ会）		
2月	・よしの会（ウォーキング研修会）		・川上区（総会）
3月	・八都保育園（ひなまつり会）	・八都小学校（卒業式） ・小見子ども会（6年生を送る会） ・吉野平子ども会（地区子ども会歓送迎会） ・川上子ども会（天神講 奉仕作業） ・高野竹の子子ども会（天神講 お別れ会） ・竹之内子ども会（6年生を送る会）	・吉野平区（定期総会） ・竹之内区（区会） ・米野井区（区会） ・八都小学校PTA（だより発行）

●位置図





●主な交通事故発生箇所

1	県道旭小見川線 平野国松商店付近
2	県道旭小見川線 志賀家具インテリア付近
3	県道旭小見川線 J Aかとり本店付近
4	県道旭小見川線 田部1892（高岡宅）付近
5	県道佐原山田線 八都郵便局付近

●主な通学危険箇所

1	川の土手があぶない（仲里橋付近）
2	渡るときあぶない（須賀神社付近の横断歩道）
3	車が歩道に乗り上げる（平野国松商店付近）
4	歩道がせまい（八都郵便局付近）
5	車が急に出てくる（県道旭小見川線 山田産業付近）
6	車が急に出てくる（県道旭小見川旭線 旧J Aかとり田部支所付近）

●バス停留所

	府馬線	神里線	山田循環バス
	小見川駅～旭駅 1日8便 (土休日7便)	小見川駅～佐原 1日4便	小見川駅～山田循環 1日6便
道祖神	●	●	●
小見神社	●	●	●
小見	●	●	●
竹之内	●		●
北谷	●		●
田部倉庫前	●		●
田部火の見	●		●
八都小学校前		●	
米の井関		●	
米の井宮下		●	●
米の井火の見下		●	
米野井青年館			●
米野井			●
吉野平			●
芝入口			●

※八都小学校前には、高速バス停留所（東京駅）1日9便

●農地の現状

○農地面積（H22）

（単位：ha）

地区名	市全体	小見	川上	高野	竹之内	田部	米野井	地区計
田	8,498.50	99.79	46.73	40.29	70.92	166.30	40.62	464.65
畑	4,049.64	16.20	2.77	2.77	8.29	18.72	6.76	55.51

○耕作放棄地の状況（H22）

地区名	田		畑	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
市全体	5,263	350.23	2,030	158.08
小見	10	0.34	9	0.34
川上	4	0.34	1	0.05
高野	0	-	1	0.05
竹之内	18	1.23	15	0.87
田部	16	0.98	28	5.74
米野井	0	-	28	2.22
地区計	48	2.89	82	9.27

○農地の貸借状況（H22）

地区名	田		畑	
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)
市全体	31,398	3,166.16	8,095	832.87
小見	541	43.17	35	1.50
川上	142	14.67	5	0.25
高野	70	7.77	8	0.29
竹之内	311	28.27	25	1.38
田部	942	77.39	70	3.64
米野井	197	16.68	12	0.77
地区計	2,203	187.95	155	7.83

農業委員会及び農地利用集積円滑化事業により貸借をしている農地について、取りまとめたものです。

水田の地区計は 187.95ha で、水田面積に占める貸借の割合は 40.4%と市全体の 37.3%を上回っています。

畑の地区計は 7.83ha で、貸借の割合は 14.1%と市全体の 20.6%を下回っています。

● 地域神社・寺院・文化財等

名称	内容等	備考
琴平神社	大物主命を祭神とし、明治初年に宇吉野にあった吉野神社を合祀しました。	小見
須賀神社	川上区の鎮守で川上の天王様と呼ばれています。大国主神の素戔鳴命を祭神とし、本殿の彫刻、組物は見事で小村の鎮守としては珍しい存在です。	川上
駒形神社	高野区の鎮守です。祭神は武内宿禰で江戸末期の創祀です。	高野
子安神社	祭神は神巧皇后と応神天皇の2柱で、境内には葉先が2枝に分かれた榊の木があります。石段の段数 177 は山田地区内で随一です。安産の靈験が高いといわれています。	竹之内
日宮神社	田部区と竹之内区の鎮守です。天忍穗耳尊、高皇産靈命、豊秋津姫の3柱を祭神とし、豊受姫を相殿に祀っています。古来よりの風習で33年ごとに黒部川日の橋に巡幸の祭典があります。	田部
戸田神社	米野井区の鎮守です。祭神は大国主命で、大黒様とあがめ小見、川上、高野、八本、白井区等を氏子としています。子年ごとに小見川地区の阿玉川区利根川岸まで神幸する風習があります。	米野井
徳星寺	天台宗で富光山大乗聖院と号し、阿弥陀如来を本尊としています。関東天台宗八伴頭寺に列する格式の寺院で市文化財に指定されています。	小見
隆星寺	徳星寺の末寺で天台宗妙見寺隆星寺と号し虚空蔵菩薩を本尊としています。	川上
西雲寺	天台宗稻荷山正念院と号し阿弥陀如来を本尊としています。初め東光寺と号し、初代栄空以来38世智玄まで続きましたが、寺運は衰退し、断絶してしまいました。中興開山を天台僧弁祐という、寺名も西雲寺と改まり、以来33世の良筆師の今日にいたっています。	田部
市指定文化財		
阿弥陀如来一尊来迎図	田部宇駒形の馬頭観音堂の境内にあり、高さ57センチ、幅31センチの小型の下総式版碑です。阿弥陀如来一尊が光明を放ち、2つの蓮華座に両足をつけて極楽世界に來迎する様子が絵刻され、そのかたわらには「嘉元三年十二月 日」と刻まれています。	田部
稲屋敷	田部の遠田部と石立にわたる山林や畑の区域で、畑地から土器の破片や勾玉が出土しています。	田部
十六羅漢像	徳星寺の重宝。中国の絵師周丹が描いた古画で、江戸期元禄年間に狩野永真が同時に滞在、執筆中大いに感嘆し、鑑定書2通を残しています。	小見
橘堰	田部と仁良との境にあり、昔から水田灌漑用水に使用されています。伝説では、景行天皇がこの地の高台にお立ちになり、弟橘姫が海難を鎮めるため入水犠牲になられたことに深く感銘を受け、多知波奈と呼んだことから橘堰の名前が付けられた、といわれています。	田部 仁良
土井の新堤	元和5年(1619年)の頃、小見川藩主土井利勝が領内の田部村、竹之内村の稲作を水害から防ぐために築いた堤防。現在は農作業専用道となっています。	田部
徳星寺本堂	小見字大屋敷に密教道場として元禄8年(1695年)に再建したものといわれています。堂内の外陣は全部畳で、外部とは障子で遮断し、廊下と外部とは腰高の土壁で遮断し、覗くことが出来なくなっており、密教道場の風を残しています。	小見
薬師如来	丈は30センチ、頭髮は珍しい波型をしています。足利6代將軍義教時代の制作で、作者信仁は下野天明の鋳物師。その作品数点は国指定を受けています。	田部

●ごみ収集場所

	ペットボトル	不燃物ステーション
小 見	八都保育園テニスコート脇	八都運動広場内
	芝コミュニティセンター	芝コミュニティセンター
		平野宅 脇
		椎名工業 脇
吉野平	吉野平集会所	吉野平集会所前
	第二公園	児童公園内
川 上	川上区民センター	川上区民センター
		菅谷宅 向
		菅澤宅 向
高 野	高野区民センター	高野区民センター
竹之内	八都保育園テニスコート脇	八都運動広場内
	宮下コミュニティセンター	宮下コミュニティセンター
		岩立医院の前
田 部	田部協同館	田部協同館
米野井	米野井青年館	米野井青年館
		J A 倉庫前
		日下部宅 脇

●地域の主な生活関連施設

公共的施設	八都保育園、香取市立八都小学校、JA かとり本店、八都郵便局、八都駐在所	小見
医療	高橋接骨院	小見
薬	合資会社 平野国松商店	竹之内
獣医	円藤家畜医院	米野井
生活用品・雑貨	川上給油所	川上
	秋葉石油店	田部
	田金物店	小見
	有限会社 太田屋商店	竹之内
	セーブオン	竹之内
	周済屋	田部
	林屋商店	田部
食べる	渡源製菓（菓子）	小見
	味祭（食事）	小見
	まいたけランド木内	小見
	中華料理宝政苑	川上
	合資会社岩立猛商店（豆腐等）	竹之内
	株式会社 林（食肉等）	田部
レジャー	橘ふれあい公園、桜の里カントリークラブ	田部

まちづくり市民アンケートについて

I 調査の目的

まちづくり市民アンケート調査は、八都小学区で香取市まちづくり条例を推進するため、住民及び活動団体にアンケート調査を実施するものです。この調査は、地域の課題や活動の状況等を把握し、まちづくり計画等を作成するための資料として活用することを目的とします。

なお、調査は今後、住民自治組織の活動の熟度にあわせて随時実施していくことを予定しています。

II 世帯用

1 調査の内容

- (1) 対象者及び世帯の属性
- (2) 地区課題の把握
- (3) 地区活動への参加の状況や今後の参加見込
- (4) 地区課題等の要望の把握（自由記述）

2 調査の方法

- (1) 調査期間 平成 23 年 10 月 1 日～平成 23 年 10 月 25 日
- (2) 調査地域 八都小学区の範囲
- (3) 調査対象 世帯で 2 人（単身世帯は 1 人）
小見、吉野平、川上、高野、竹之内、田部、米野井 計 703 世帯
- (4) 調査方法 区長に配布及び回収を依頼（封筒用意）

III 団体用

1 調査の内容

- (1) 団体の名称、所在地、代表者等
- (2) 現在の活動の内容や今後の展望
- (3) 課題や要望

2 調査の方法

- (1) 調査期間 平成 23 年 10 月 1 日～平成 23 年 10 月 25 日
- (2) 調査地域 八都小学区の範囲
- (3) 調査対象 地域でまちづくりに資する活動をしている団体
- (4) 調査方法 郵送による配布及び回収

IV 調査結果

- (1) 回答状況 703 世帯配布 1068 枚回答
 - ①男性 49.3% 女性 49.2%
 - ②20 歳未満：1.6%、20 歳代：3.5%、30 歳代：9.1%、40 歳代：12.6%、50 歳代：24.1%、60 歳代：31.0%、70 歳代：17.4%
 - ③団体用 50 配布 48 回収
- (2) その他「アンケート調査結果報告書」

地域まちづくり計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 八都小学区まちづくり協議会の地域まちづくり計画の素案を策定するため、地域まちづくり計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 策定委員会の委員は、八都小学区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の委員の中から、協議会の会長が指名した者をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第3条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 2 委員長及び副委員長は、策定委員会の委員の中から、会長が指名する。
 3 委員長は、策定委員会を主宰し、会務を総理する。
 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（招集及び会議）

第4条 策定委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。
 2 策定委員会の会議に必要と認めるときは、会議に所属する以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

（委任）

第5条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月24日から施行する。

● 策定委員等

委員長	菅井 清悦（川上）	副委員長	宮崎 恒利（田部）
委 員			
田 正男（小見）	三辻 昭彦（八都小学校）		
能登山 衆治（吉野平）	松本 牧子（主任児童委員）		
高木 一元（高野）	田 順光（八都郵便局）		
岩立 正俊（竹之内）	高木 とも（市民活動団体）		
土屋 泰造（米野井）	野平 和男（市民活動団体）		
菅井 孝（民生委員）	諏訪 正基（公募）		
高木 洋子（民生委員）			
地区担当職員	高岡 茂（教育部）、高岡 洋一（税務課） 高木 康弘（農政課）、高橋 栄寿（教育総務課） 高木 俊恵（山田支所）		

八都小学区まちづくり協議会役員・委員名簿

●役員等

会長 宮崎 恒利

副会長 高野 昭、高木 一元

会計 諏訪 正基、田 順光

監査 橋本 吉之、香取 正人

●委員

名称等	氏名	備考	名称等	氏名	備考
区長	林 康生	小見	子ども会 育成連合会	菅井 裕子	小見
	関根 利雄	吉野平		吉村 有由美	吉野平
	菅井 保晴	川上		菅井 恵美	川上
	高野 昭	高野		高木 秀直	高野
	多田 賢司	竹之内		岩立 まり	竹之内
	菅谷 孝	田部		山田 勝重	田部
	日下部 重夫	米野井		青柳 武史	米野井
前区長	黒津 達友	小見	高齢者クラブ	鈴木 茂	小見
	能登山 衆治	吉野平		福島 猛	よしの会
	鈴木 博幸 ※	川上		金生谷 尚	川上天寿会
	高野 悦秀	高野		岩立 弘聖	竹之内熟年クラブ ねんりん会
	橋本 吉之 ※	竹之内		秋葉 荘治	田部南
	秋葉 均	田部		諸岡 三郎	田部北
	成毛 武	米野井	消防団	黒津 紘幸	第1分団第1部
区推薦	田 正男	小見		高木 利和	第1分団第2部
	田山 義則	吉野平		宮崎 幸久	第1分団第3部
	鈴木 博幸	川上		宮崎 和	第1分団第6部
	高木 一元	高野	行政等経験者	高木 典六	議員
	岩立 正俊	竹之内		香取 正人	元職員
	宮崎 恒利	田部	市民活動団体	高木 とも	クスター加工組合
	宮崎 正明 ※	米野井		野平 和男	山人
民生委員 児童委員	根本 幸男 ※	小見		戸田 公恵	アグリライフ
	平野 勉	吉野平		野平 フサ子	アグリライフやまだ 田部グループ
	平津 誠一	高野		松本 伸一 ※	元気隊
	橋本 吉之	竹之内		高野 洋彦	元気隊
	菅谷 敏博	田部	公募委員	秋葉 徹 ※	
	宮崎 正明	米野井		諏訪 正基	
母子福祉協力 員	小堀 悦子	小見	環境保全関係	小久保 忠則	小見
	菅谷 浩子	川上		藤枝 稔征	吉野平
	橋本 和美	竹之内		松本 伸一	川上
農業委員	向後 和夫	小見		高木 邦彦	高野
	野平 謙一	田部		岩立 憲治	竹之内
八都小学校	明石 公雄	校長		秋葉 徹	田部
	小林 美千代	教頭		日下部 孝一	米野井
	高野 進	P T A会長	自主防災組織	根本 幸男	小見
八都保育園	岩立 貴博	理事長・相談役		菅谷 節三	吉野平
	多田 富子	園長	会長推薦	松本 牧子	川上
八都駐在所	緑川 浩史	警察官		高木 八寿子	高野
八都郵便局	田 順光	局長		西谷 広美	田部
青少年相談員	青柳 諭	相談員代表者	(※は重複者)		

平成 26 年 4 月 現在